

令和3年4月22日

毎日通園、親子通園利用保護者様

こども発達センターめばえ  
所長 森田 紀子  
こども発達センターみなみめばえ  
所長 鈴木 紀子  
こども発達センターきためばえ  
所長 八木 智子

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について（第1版）

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応として、以下の通り対応します。  
皆様の御協力をお願い致します。

### 記

- 感染症予防対策
  - ①毎日の健康チェック（お子さん：毎朝検温し健康チェック表への記入と提出）
  - ②手指消毒
  - ③マスクの着用（お子さん：対応可能な場合）
  - ④3密を避ける行動
  
- 静岡県警戒レベル（静岡県ホームページ参照）に合わせ、  
**移動回避地域へのお子さんの移動があった場合は、14日間の利用自粛**をお願いします。  
現在増加している変異株において、発症の2日前から発症後7～10日間程度が感染の可能性があるとされていること、科学的知見が十分でないため、無症状病原体保有者の退院基準は24時間以上間隔をあけ2回のPCR検査で陰性を確認できれば退院可能とされていることから、これらをふまえ、利用自粛を14日間とします。  
(厚生労働省ホームページ参照：新型コロナウイルス感染症診療の手引き第4.2版より)

**大人(家族を含む)は、この限りではありません。**

大人は、①就労等生活上の移動を伴うこと ②基本的感染症対策を講じていることを前提と考えるの対応となります。

これに伴い、同居家族における日常生活の移動状況アンケートにご協力をお願いします。

また、移動回避地域への移動がある場合や来訪者を受け入れる場合は事前にご報告ください。お子さんの様子を把握する上での参考とさせていただきます。

移動のある方には、感染症対策用のチェック表を作成しましたのでご活用ください。

引き続き「新しい生活様式」に準じた感染予防対策をご家庭でも留意し生活をしてください。

令和3年4月22日

並行通園利用保護者 様

こども発達センターめばえ  
所長 森田 紀子  
こども発達センターみなみめばえ  
所長 鈴木 紀子  
こども発達センターきためばえ  
所長 八木 智子

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について（第1版）

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応として、以下の通り対応します。  
皆様の御協力をお願い致します。

### 記

- 感染症予防対策
  - ①毎日の健康チェック（来所時に検温にて健康確認します）
  - ②手指消毒
  - ③マスクの着用  
（苦手なお子さんも経験として積み重ねていきますので、必ずご持参ください）
  - ④3密を避ける行動
- 静岡県警戒レベル（静岡県ホームページ参照）に合わせ、**移動回避地域へのお子さんの移動があった場合は、14日間の利用自粛**をお願いします。  
現在増加している変異株において、発症の2日前から発症後7～10日間程度が感染の可能性があるとされていること、科学的知見が十分でないため、無症状病原体保有者の退院基準が24時間以上間隔をあけ2回のPCR検査で陰性の確認とされていることから、これらをふまえ、利用自粛を14日間とします。  
(厚生労働省ホームページ参照：新型コロナウイルス感染症診療の手引き第4.2版より)

**大人(家族を含む)は、この限りではありません。**

大人は、①就労等生活上の移動を伴うこと ②基本的感染症対策を講じていることを前提と考えるの対応となります。

これに伴い、同居家族における日常生活の移動状況アンケートにご協力をお願いします。

また、移動回避地域への移動がある場合や来訪者を受け入れる場合は事前にご報告ください。お子さんの様子を把握する上での参考とさせていただきます。

移動のある方には、感染症対策用のチェック表を作成しましたのでご活用ください。

引き続き「新しい生活様式」に準じた感染予防対策をご家庭でも留意し生活をしてください。